

関屋貞三郎の政治思想と政治活動

— 牧野グループ理解への一考 —

茶 谷 誠 一

キーワード

関屋貞三郎 宮中勢力 天皇制 ファシズム

はじめに

本稿では、一九二一年三月から一九三三年二月までの約一二年という長期間、宮内次官の職にありながら、これまで本格的に論じられてこなかった関屋貞三郎の政治思想や政治的言動を分析する。

昭和天皇の即位後、田中義一内閣、浜口雄幸内閣時には牧野伸顕内大臣、珍田捨巳（死後は鈴木貫太郎）侍従長、一木喜徳郎宮相、河井彌八侍従次長らが中心となり、昭和天皇の政治意思を政局へ反映させるための協議が頻繁に行なわれていた。牧野を中心とする協議は、外交、内政、宮

中問題など各分野で構成員が多少変化するものの、上記のメンバーは政治的な分野を中心にほぼ毎回参加する定期的な構成員であった。関屋を含むこれらのメンバーは、宮中勢力において主導権を握っており、本稿では牧野グループと呼称する。⁽¹⁾

従来の研究での関屋の位置づけは、牧野内大臣との親密な関係から牧野グループに属する宮中官僚と認識されてきた。一九二〇年代からの宮内省改革や女官制度改革において、牧野と関屋の協力体制によって改革が遂行され、天皇や西園寺からの信頼を獲得することで、牧野による宮中主導体制が確立したと論証されている。⁽²⁾しかし、この牧野と

関屋の協力関係は、あくまで宮中内部の職務に関する立証であり、関屋の政治思想や政治的言動が詳しく分析され、関屋の宮中勢力における政治的な位置づけが明らかにされたわけではない。

関屋の政治思想や政治的言動への本格的分析がなされてこなかつた理由として、宮中勢力における関屋の公的な立場での政治的協議への参加状況と、既刊資料における関屋の政治的言動に関する情報の希薄さがあげられる。⁽³⁾

宮内次官在職時の関屋は表面上、宮内省官制で定められた職務を忠実にこなしており、いわゆる「宮中府中の別」を遵守し、職権を越えるような事柄、とくに政治的な問題には関与していない。牧野宮相時代に牧野と平田東助内大臣との連絡役を数回果たしている程度である。よって、関屋は牧野グループによる外交や内政など政治的協議の場に加わることはまれで、宮中問題に関する議題を協議する場合にのみ参加していた。例えば、田中首相叱責問題やロンドン条約批准問題、満州事変への対応など内外の重要な政治問題を協議する場に関屋はほとんど参加していない。宮中勢力において同じく次官クラスの河井侍従次長が国内外の政治的な問題に興味を抱き、牧野内大臣らと協議を重ねていた姿勢とは対照的であった。

宮内省官制における宮内次官の職務は、「大臣ヲ輔ケ省務

ヲ整理ス大臣事故アルトキハ之ヲ代理スルコトヲ得」と定められており⁽³⁾、まさに、関屋は在職一二年わたつて牧野宮相、一木宮相を支え、「省務を整理」する中心人物であつた。関屋が次官時代に担当した職務として代表的な事例をあげると、行幸啓に対する関係方面との折衝、皇族・華族の諸問題処理、女官組織改革、内親王の養育問題、宮内省や宮中官僚に対する批判的言動の処理などである。しかし、関屋は、以上のような広範な宮中職務を担当、処理するいっぽう、彼自身の政治理念に基づき、主に私的な立場で積極的な政治活動もおこなつてゐるのである。

既刊資料にみる関屋の政治的言動については、一九二九年三月に岡部長景内大臣秘書官長と会談した際に、天皇が国家の政治方針を示す「御沙汰」があつてもよいと発言したこと⁽⁴⁾、一九三〇年六月に木戸幸一、近衛文麿、原田熊雄ら次世代の「宮中革新派」を招待した懇談の席で、軍縮問題について「やたらに条約で国防を削られては」と、軍部を刺激するような過度の軍縮を戒める言葉を発したこと⁽⁵⁾、満州事変勃発後、奈良武次侍従武官長に対し、「暗に宮内省の陸海軍に対する態度の申訳然たることを語つたこと⁽⁶⁾、河井侍従次長に対し事変後の時局收拾の方策として、東郷平八郎や岡田啓介、清浦奎吾、高橋是清ら重臣級の人物で構成される「特殊の職制」設置を提案したことなどが関屋

の数少ない登場場面である。

国立国会図書館憲政資料室には、「関屋貞三郎関係文書」として日記や書簡・雑多な文書類などが多数所蔵されているものの、関屋の宮内次官在職期に関する研究では、これまで積極的に「関屋文書」を用いて論じられることはなかつた。「関屋文書」を用いた研究としては、満州事変や一〇月事件時における宮中勢力の衝撃を伝えるため、断片的に関

屋の日記を用いたものや、関屋と思想家の安岡正篤との関係に着目した研究があるものの、いずれも資料活用が限定的で、関屋の政治思想や言動を総括的にとらえた研究は管見の限りみあたらない。

田中義一内閣期における宮中勢力の動向を詳細に論じた中園裕氏も、氏が定義づけた「宮中側近」のなかに宮内次官も含めながら「関屋日記」の引用は参考程度にとどめており、関屋の言動は『河井日記』など他の資料で紹介するにとどまっている。⁽¹³⁾確かに中園氏の指摘するように、昭和初期における「関屋日記」の記述は政治的な事柄に言及した部分が少なく、史料的価値は刊行されている宮中関係者の日記や関係文書に劣るかもしれない。それでも関屋がかわった宮中職務の内容をある程度まで紹介しているし、また、一九三一年の満州事変前後からは政治的な記述も増え、宮内次官退職後には、外交観や時局観などを語つてい

る部分があり、史料的価値も高くなっている。⁽¹⁴⁾

本稿では、以上の研究状況をふまえ、昭和以降の宮内次官在職期を中心に関屋貞三郎の政治思想や政治的言動を「関屋文書」から抽出して分析し、既刊資料の情報や先行研究の成果と比較検討ながら、宮中勢力における関屋の政治的位置づけや外部勢力との関係について考察していく。

一、関屋の交友関係

宮中勢力内の政治的な協議には参加せず、宮中職務に奔走していた関屋の交友関係は、宮中関係者や皇族、華族との接触の機会が多かった。ただし、これらの人々との交際は、牧野内大臣や河井侍従次長など公使にわたって親しい関係にある者を除き、職務上の公的な交際に限定されがちであった。そんななか、関東州統治の関東都督府勤務時代から親密な友好関係を築いていた松岡洋右と南次郎とは、互いに出身してからも所属する政治組織の枠を越えた私的な交流が続いていた。⁽¹⁵⁾国際連盟脱退や日独伊三国軍事同盟など、日本外交の転換点に深く関与していく松岡や、満州事変時の陸相で後に朝鮮総督にも就任する南という、外交・軍事的主要的地位にいた両者と関屋とは、腹蔵なく政治的な談議を交わす仲であった。

とくに、松岡とは頻繁に会見を重ねている。満州問題解決のため国際連盟が紛糾し、松岡が全権代表に任命された際には、松岡の意を受けた関屋が牧野内大臣を訪れ、牧野に首席全権として連盟の会議に参加するよう要請したこと⁽¹⁸⁾もあつた。また、関屋が宮内次官を辞職し、松岡が国際連盟総会における脱退演説を終えて帰国した一九三三年九月、関屋、南、松岡は三者会談を行ない、以下のように時局対策について話し合つてゐる。

夜松岡君邸にて南次郎大将ト三人会見

一、松岡君ハ政党解党ヲ力説ス

一、南氏ハ満州國ニ於テ軍事ト其以外トノ一致政務トノ分界ヲ明ニスルコトヲ述へ陸軍ニ於テ統制憂フヘキモノナシトイフ

一、余ハ政党改造ハ解党ヲ要スルコト、政党其他ノ反省ヲ促カスニハ先ツ陸海両部ノ統制ノ完全ナルヘキコトヲ主張セリ⁽¹⁹⁾

関屋は松岡の政党解党論に同調し、政治介入を深める軍部に対して軍内統制の必要性を南に訴えている。三者会見

後、松岡は所属する政友会を脱党して政党解消連盟を結成し、既成政党の解党を世論に訴えるため全国遊説にでる。後日、関屋は政友会脱党と政党解消運動を本格的に開始する旨を打ち明けた松岡に対し、「余ハ君力全ク自己ノ為メニ

セス一意國家ノ為メニ考へ邁進センコトヲ勧説シ⁽²⁰⁾て理解を示し、松岡の講演会へも傍聴に出向いている。

関屋の既成政党觀は、五・一五事件に対する所感からも看取できる。海軍青年将校らのテロ行為について、「純情ハ左ルコトナカラ余リニ浅慮ナリキ殆前例ヲ見サル出来事ナリ」と、「淺慮」な行為と断定しながらも、「政党ノ弊ヲ矯ムルヲ〔旨カ〕トセルナランモ他ニ方法ナカリシカ」と、政党政治の弊害とその矯正には理解を示しているのである。

また、宮中勢力の政党觀についても、斎藤実舉国一致内閣奏請の政治的背景から窺知できるように、二大政党の政權担当能力に疑問を感じており、斎藤内閣期にも政權譲渡を企図する種々の政界工作が政友会の鈴木喜三郎總裁派によつて画策されるなど、政治勢力としての信頼を寄せきれないでいた。既成政党への否定的な見解は元老西園寺公望、牧野グループ、木戸ら「宮中革新派」という宮中勢力全体へ広がつていた。関屋の政党解消への賛同は既成政党に不満を抱く宮中勢力の政党觀を大筋で代弁したものといえ
る。

関屋は、政友会の山本条太郎とも親交があり、山本の経済論談や時局談に大きな感銘を受けている。財界出身の山本は政友会に所属しながらも、「国民經濟を建て直して産業立國主義へと国策の一大転換を行なう政治の経済化」を目標

とし、超党派の政策審議や政治機構改革で官僚内閣を主張するなど、政党内閣制への執着心をもたなかつた。関屋の山本に対する尊敬心も、このような政治思想に向けられたものであろう。

南との関係では、南陸相時代の一九三一年、軍備拡張や「満蒙」問題の軍事的解決をめざす陸軍が公然と政府批判や世論喚起の行動を起こしたことに対し、天皇や宮中勢力は陸海相を通じて軍内の軍規取締りを要求した。南と交流のあつた関屋も、「軍規廢頗の傾向」を指摘し、「中略」十分取締るべき必要」を南へ進言している。そのほか、関屋と南は私的な交際のなかで政治的な問題を協議している。

関屋の交友関係について注目すべきは、軍関係者や右傾思想家との交流である。軍関係者との関係については次章で詳述することとし、ここでは右傾思想家との関係についてふれておく。関屋の日記や書簡などを概観すると、安岡正篤、大川周明ら観念右翼、思想家と称された人々と関屋や牧野内大臣との交流を示す記述が散見される。安岡や大川と関屋、牧野との交流については先行研究でも論じられ、歐米列強との協調外交を推進する牧野が、一方では国体思想の政治への具現化を説く両者とつながりがあつたという特異性を明らかにした。⁽²⁸⁾

関屋は安岡主宰による金鶴学院創設の発起人にも名を連ね、

学院の晩餐会や講演会などに参加し安岡とも個人的な交流を続けていく。⁽²⁹⁾一九二九年二月には安岡から、「方今ノ世局ニ顧ミ此際勇退シテ更ニ近ク来ルヘキ國難ニ當ルヲ可トセスヤ」と、将来の政治的活動に備えるため、宮内次官の辞職を促されることもあつた。関屋と安岡、金鶴学院との浅からぬ関係を考慮すると、国体イデオロギーに基づく教育理念から導き出される政党内閣制の否定や行政権の優位化、すなわち官僚の自立化という学院の政治方針⁽³⁰⁾と、前述した南、松岡との三者会談の席における関屋の意見を照合すれば、既成政党の解消に賛同したのも納得できる。

関屋と安岡は、満州事変觀や「満州國」建設案、既成政党批判など、内政、外交にわたって共通した政治思想を有していた。満州事変については、中国や朝鮮における排日運動が事變の主因であるととらえ、日本軍の行動を正当化している。また、「満州國」政策では、日本人主導の強圧的支配を否定して、満州人による行政運営を骨子とする理論を持っていた。安岡は満州問題と国内混乱の收拾にあたる人材を政界へ送りこむことを目的に、一九三二年一月金鶴学院を母体として国維会を設立する。安岡の政治的危機感は、満州事變以降の関屋の憂慮と符合するものであつた。実際、関屋は宮内次官辞任後の再就職先の候補として、「満州の新機関に奉公の意向を洩らし」牧野内大臣の了解を求

めている。⁽³⁵⁾ その背景には、安岡との会見を通じ、「満州国」育成の重要性や金鶴学院関係者の自治指導部への渡溝などの情報が大いに影響していたはずである。

ただし、関屋は金鶴学院の政治機関化や政局介入には否定的であり、人材教育を目的とする学院の設立趣旨から逸脱しないよう、安岡に対して「金鶴学院ヲ政治的相談ノ場トナスコトノ断シテ不可ナル所以ヲ注意」⁽³⁶⁾ している。

また、関屋や牧野内大臣が安岡正篤や大川周明ら国体思想を説く思想家と交流があつたからといって、彼らが国体イデオロギーに基づく国家体制の変革や明治憲法体制の否定につながる革命行動まで許容してはいたわけではない。国維会の設立趣旨でも共産主義と排他的シヨーヴィニズム(右翼運動)の双方を否定しているように、安岡の思想は、関屋や牧野にとつて受容可能な「微温的」精神主義であつた。⁽³⁷⁾

関屋の政治思想や行動理念に大きな影響を与えた人物は、かつての上司の牧野内大臣であつた。関屋と牧野は宮中改革などの宮中職務に関する事項のほか、政治思想でもほぼ共通した思想を有し、同様の行動理念にそつて政治活動を行なつていた。

両者に共通した政治思想の一つは、昭和天皇の明確な政治意思の発露と政局への反映を期待し、天皇の大権を軽視するような政党政治の党派的な政治運営に批判的であつたことである。第二次若槻礼次郎内閣における内務省の人事異動について、天皇が「此人事行政ハ政党色彩ある様に思ハれ」⁽³⁸⁾ 「事務次官以下行政事務官の政党化を避くる様注意を与へ置かれたしとの御思召」という意思を牧野に示すと、牧野と関屋は若槻内閣による党派的政治を批判し、関屋は前警保局長の大塚惟精へ注意を与えるべく牧野の了解を取りつけている。牧野はこれに対し「何等異存なし」と許可を与え、同時に、関屋を評して「次官〔関屋〕は自分の確信ある場合、却々強固に自信を主張し、能い加減に問題を放任せざるところ敬服の至りなり。世人は此点に付ては余まり承知せざるが如し」と記している。牧野は関屋が確固たる政治意思を持つて、時に積極的な行動にでる性格を見ぬいており、同時に、それを好意的に受けとめていた。このように、関屋の私的な政治活動の背景には、牧野の理解と暗黙的な放任があつた。

関屋は宮中勢力内において政治的協議に参加していなかつたとはいっても、親しい者との交流を通じて自身の政局観や時局観を主張していた。そして、自身で必要だと感じた際には、個人的な自由行動という枠内で政治的活動にも携わつており、宮中勢力の政治的役割の一端を担つていたといえ

二、関屋の政治思想

宮内次官在職時の関屋にとって、辞任直前の一九三〇年から一九三三年二月までの三年間はとくに激動の時期であった。とくに満州事変や一〇月事件以降、関屋は軍部の台頭という現象にかなりの衝撃を受け、時局を憂慮していた。もちろん、西園寺や牧野内大臣ら宮中勢力全体が軍部の脅威を少なからず感じているのだが、関屋の場合は軍部関係者と接触して宮中勢力の「非」を認めるかのような言質を与えるなど、宮中勢力内でも反応がきわだつていて、満州事変や一〇月事件で関屋が受けた衝撃と、軍部への卑屈ともいえる態度に関する検討は別稿で分析すみであり、満州事変前後から関屋が軍部関係者との接触を重ねるうちに軍部の主張に賛同していく点を指摘した。

関屋と軍部関係者との交際について注目すべきは、宮中官僚と同じく皇居を職場とし皇居守備の任務につく近衛師団の幹部をはじめ、陸軍将校との会食や会談の機会が多いことである。宮内次官である関屋は宮中官僚の代表者として晚餐会を主催したり、逆に軍部側から招待をうけることもあつた。

満州事変勃発以降における軍部関係者との会食、会談の機会は、一九三〇年までと比較して急激に増加し、交流の

内容も陸海軍の人事異動とともに送別会や定期的な会食という性格のものから、満州事変談や映画上映会など軍事作戦の経過や軍部の国策を宣伝する場へと変化していく。軍部側からの招待、招宴もあれば、関屋から積極的に関係者を訪ねて意見聴取することもあり、接觸機会が一気に増えたのである。そして、一九三一年一〇月四日に荒木貞夫教育監督部本部長を訪ね、満州事変など時局談を交わした際、荒木から「青年将校ノ血書數通ヲ示サ」れたり、同一六日には、岡本連一郎近衛師団長の招待で関屋次官以下の宮内省幹部たちが出席し、満州事変の活動写真上映や小磯國昭軍務局長の講演が行なわれ、帰宅後に一〇月事件で陸軍将校が検挙されるという報をうけるなど、軍部側の脅威を感じるようになつていた。

陸軍による宮中関係者招待の背景には、満州事変に対する宮中勢力の認識を転換させ軍部の対外膨張政策に同調させていくという政治的意図があり、積極的に宮中関係者への働きかけを行なつていた時期でもあつた。また、事変前後における「満州」地域の様子や作戦行動の経過、国内急進派の動向に関する情報を欲していた関屋も陸軍関係者との会見を望んでいた。

陸軍軍人との接觸を重ねるなか、関屋は今村均參謀本部作戦課長と会談した際に、一〇月事件検挙者が宮中関係者と

を襲撃対象としていたことに衝撃を受け、「反省を要し是正すべき点などは率直に苦言」⁽³⁵⁾するよう伝えている。席上、今村は近衛師団の将校が宮内省職員による日々の対応に不満を抱くなど、宮中勢力に対する嫌悪感が陸軍将校内で高まつてゐる現状を説明し、関屋も善処を約束した。

今村作戦課長からの指摘が影響したのか、関屋は軍部関係者を招待する会食の機会を増やし、近衛師団幹部らを招いて意思の疎通に努めていく。⁽³⁶⁾さらに、一九三一年の宮内省御用納当日、職員参席のもと開かれた事務官会合において、関屋は右翼勢力からの流言問題や職員による秘密漏洩の注意を口上すると同時に、軍部との関係について注意するよう所感を述べている。⁽³⁷⁾今村からの指摘を受け、宮中勢力に対する軍部の不満を緩和させるため、宮中官僚と軍部関係者との関係改善を図ろうという関屋の意図がうかがえ

事ナルコト⁽³⁸⁾を主張し、また、次期満鉄總裁の候補にあがつていた山本条太郎への書簡のなかでも、「軍部中央及出先ノ諒解ヲ得テ國際的ニモ満州國自身ニモ満州國ト當國トノ干係ニツキテモ大体ノ方針ヲ確立スルコトノ急務ナルコト」を進言している。

関屋は、國際連盟における満州問題審議や日本の「満州國」政策に対しても、かなり憂慮していた。⁽³⁹⁾「満州國」政策では、軍部との協調による「満州國」育成を唱えると同時に、軍部の独断を阻止するための各政治勢力結集による国策統一機関の設置を主張している。⁽⁴⁰⁾前述した重臣による「特殊の職制」も、この脈絡から理解できよう。また、関屋の外交論は、牧野内大臣の満州政策論とも合致していた。牧野は一九三二年八月に「満州國」総務庁長官の駒井徳三と会見し、満州人による行政運営や南京政府との関係融和、列強への配慮を示す機会均等や門戸開放の実現などの統治論に対し、「其趣旨は何れも現下適當の意見なり」と評価している。牧野は駒井との会見につき、「過日関屋次官より電話ありたると同様の談話なり」とも記しており、関屋も駒井の「満州國」統治論と同様の意見をもつていた。

翌一九三二年にも、関屋は積極的に陸軍首脳を訪ねて、満州事変の作戦経過、治安問題、「満州國」樹立後の政治・經濟・社会体制などにつき意見を聴取し、陸軍の政策を盛り込んだ統治方針の確立が対外政策の重要な課題であると認識していく。一月六日に荒木陸相と車中会談した際には、「對満國策ノ確立ニツキテハ可成各方面ノ徵スヘキコトト之レカ遂行ノ機関タルヘキモノニ恒久性ヲ与フルコトノ緊急

きる強力な政治勢力の出現を希望していた。五・一五事件後の後継内閣に対する意見を牧野内大臣へ進言したなかで、関屋は、一・軍部と政党の両方に理解を有しながらも、両勢力を統制、調整できる強力な首相を要すること、一・平沼駿一郎、斎藤実、山本権兵衛などを首相とする内閣でも、政友会、民政党総裁にも協議すべきこと、一・西園寺の意思は政友会総裁を首班とする内閣であろうが、平沼や民政党にも協力を求め举国一致の強力内閣を組織すべきという三点を強調している。⁽⁵⁵⁾

政友会単独内閣を否定していることからも明らかに、関屋は非常時を担当する政治主体として、もはや政党内閣制ではなく、平沼駿一郎ら軍部を調整、統制できる強力内閣の必要を強く感じていたのであつた。前述した関屋の既成政党に対する評価とも符合する主張である。

関屋の軍部首脳との接触、情報収集は宮内次官辞職前後にもおよび、一九三三年二月には国際連盟脱退の可否が政治問題となるさなか、本間雅晴陸軍省新聞班長と会見し、陸軍の国際連盟問題に関する意見や脱退反対を唱える牧野内大臣への批判が陸軍内で高まっている情報を聞き出している。⁽⁵⁶⁾書簡の往復や会見を通じて本間と面識ができた関屋は、宮内次官辞職後、天皇機関説問題やロンドン条約批准時における側近の帷帳上奏阻止問題が渦巻く時期に、歩兵

第一連隊長に転じた本間から依頼を受けて同連隊将校らを前に講演を行ない、宮中勢力に不満を抱く将校らをなだめることもあつた。⁽⁵⁷⁾

関屋の軍部観や時局観をまとめると、満州事変や一〇月事件で衝撃を受けた関屋は軍部関係者との接触を通じ、「満州國」育成など軍部の主張を包含した対外政策の確立を主張する一方で、東郷平八郎や山本権兵衛、岡田啓介などの軍部出身者や平沼駿一郎といった軍部を統制できる重臣を主体とする「特殊の職制」設置や強力内閣を考慮していた。

動搖する立憲制の再編策として、政党政治の発展、修正という方向でも、軍部追随という方向でもない、軍部統制を実現させる重臣主体の政治体制の構築や、平沼駿一郎の起用への言及など、関屋の主張には牧野内大臣の立憲制再編論と相通ずる部分が少なくない。また、天皇の政治関与についても、「御沙汰」による政治方針の決定という形式で、積極的な政治行動を肯定している。政治思想面からみれば、関屋は明らかに牧野グループの一員であつたといえる。

ただし、陸軍首脳との相次ぐ会見や宮中勢力が軍部の脅迫に屈したかのような言質を与えたこと、非常時打開策としての平沼起用論など、満州事変以降の関屋の言動に対する「宮中革新派」や政界の反応は批判的であつた。一〇月事件前後の関屋の政治思想や言動について、政友会の森恪

が「各方面に頗る悪い影響を与えた」と原田熊雄に語り、一九三二年末には対象とされた具体的な言動は不明だが、斎藤首相も同じく原田に対し、「閑屋の行動が面白くない」⁽⁵⁾ので某氏を通じて注意を与えておいた」と述べている。

政界での閑屋の言動に対する批判には、軍部への屈服とも受けとられかねない対応にも原因はあったであろうが、閑屋の宮中勢力における立場も影響していたようと思われる。昭和初期以来、政治的な協議にはほとんど参加しておらず、宮内省の職務処理を担当してきた閑屋に対する「宮中革新派」や政界の認識は、当然、西園寺や牧野内大臣、鈴木侍従長、「一本宮相ら宮中上層部の言動に劣るものと感じていたに違いない。また、閑屋と政治思想を共有する牧野内大臣の宮中勢力における影響力は、「宮中革新派」の政治意思が宮中勢力の総意として、政局に反映される傾向になりつた。

勃発以降は宮中の仕事も繁忙を極め、慰留を強く望む「一本」と牧野からの要請もあり、閑屋は辞意を撤回していた。⁽⁶⁾実際、一九三二年になると閑屋は田中光顯元宮相による一本宮相への辞任要求、宅野田夫による宮中大官への批判活動の處理に追われ、辞職する余裕などない状況であった。しかし、田中元宮相問題の鎮静化のため一本自身が宮相辞任を決意すると、同じく辞意を訴えていた閑屋の次官辞任も一九三二年六月七月頃に了承される。宮相と宮内次官の後任には、それぞれ湯浅倉平、大谷正男が就任する。閑屋も後任人事には満足していたようで、辞任した一九三三年の日記の補遺欄に以下のように記している。

退官ニ当リ平素最尊敬セル先輩ニシテ友人タル湯浅新宮相ヲ迎へ後任者トシテ過去十二年机ヲ聯ネテ勤務セシ大谷君ヲ得タルコトハ何等ノ經緯ゾ 徒テ宮内省ノ陣容モ一新シ沈滯ノ氣分ヲ少シテモ一掃シ得タルハ疑ナシ 余ノ辞任モ亦意義ナキニ非ス

閑屋の再就職先は、一本や牧野の斡旋によつて貴族院勅選議員として推薦されることとなり、一九三三年一二月から貴族院研究会所属の議員として活動をはじめる。初めて議会の予算説明会に参加した閑屋は、質疑応答を行なった議員と政府当局者の非常時に対する熱意のなさや専門的な知識の欠けた質疑に幻滅し、「ヤ、寂寞ヲ感セリ」との感想

を洩らしている。⁽⁴³⁾また、第六五回帝国議会に出席した関屋は、岡田内閣の閣僚演説に対し、「外相ノ処女演説論旨穩健中正、國際親善ヲ基調トスルコトヲ明ニシ各國トノ関係ヲ論タル最適切ナリ」と、広田弘毅外相の外交姿勢に高い評価を与えていた。

貴族院議員となつた関屋は、政治的言動を規制される宮中官僚から自由な身になつたためか、以前にも増して公然と政治活動を展開し、岡田啓介内閣や広田弘毅内閣の主要閣僚を訪ねて自身の政局論を提言していく。岡田内閣期には、広田外相を訪ね、「松岡君ノ件及満州北支視察ニ干シ其他事案二千スル卑見ヲ述へ」て、満州や華北地域の政策などにつき協議している。⁽⁴⁴⁾また、広田内閣期には、「外交司法ノ問題カ國策外ニオカルゝカ如キ觀念ヲ國民ニモタシムルカ如キアラハ遺憾限リナキ」という政治理念のもと、広田首相、有田八郎外相、馬場鎌一藏相、林頼三郎法相ら主要閣僚を訪ね、軍部との関係が焦点となる外交国策確立の必要性を強く主張している。⁽⁴⁵⁾

軍部への対応については、宮内次官在職時に「満州国」育成策など、陸軍の大陸政策と同調する一面もみせた関屋だが、軍部統制が実現しないまま軍部の政治介入が強まる⁽⁴⁶⁾と、軍部を警戒するようになる。とくに、総動員体制確立のため国防国家建設や对外膨張的な国策の樹立を政治課題

として主張する「統制派」が陸軍内で台頭してくると、関屋の危機感も増していく。

一九三四年九月に橋本虎之助陸軍次官と会見した関屋は、「談話極メテ懇切大ニ満足セリ、但其根本ニツキテハ大ニ論スヘキモノアリ」と、陸軍の根本政策に疑問を感じている。橋本が語った「談話」の詳細は定かでないものの、当時の陸軍省が作成した政策要綱から大体の内容が推測できる。岡田啓介内閣成立の際、林銑十郎陸相から岡田首相へ提出された「國策樹立ニ関スル国防上ノ要望」と題する要綱は、国防國家建設を主張した陸軍パンフレットの素案ともいえる。要綱の「対内ニ関スル要望」の項には、「政治ノ公明適正ト諸政刷新ノ実行力ヲ強化スル如ク政治機構ニ合理的改善ヲ加フ（政治機構ノ合理的改善）」と明記されている。また、橋本次官から各軍司令官、師団長へ同要綱の写しを添えて発せられた電報の前文には、「軍備ノ充実ニ併行シテ政治、經濟、社会、思想、教育等各般ノ事象ヲ整調セシメ」とある。⁽⁴⁷⁾総動員体制を推進すべく、国家の諸分野にわたる再編を提言し始めた陸軍の変化を、関屋は橋本次官との会見から感じたのであろう。

また、要綱の対外政策「対支策」の項に、「分立的傾向ヲ利用シ反日政権ニ対スル圧迫ヲ繼續シ親日分子ノ養成組織ヲ図リ」と、後の華北分離工作を示唆するような文言も

みられる。国民政府との交渉を重視する広田外交を評価していた関屋にとって、歐米列強との摩擦を増幅させるような政策は承服しかねる内容であつたろう。

さらに、二・二六事件後の肅軍によつて「統制派」が陸軍内を掌握し、内閣制度の強化や無任所大臣の設置など行政機構改革を含む四大政綱が新聞に発表されると、あまりに露骨な政治介入の姿勢に関屋はいつそ危機感を抱くのであつた。

二・二六事件に關して、関屋が事件の一報を受けたのは、当日の朝、静岡県での講演のため東京駅へ向う車中であつた。宮中勢力では鈴木侍従長と斎藤内大臣が決起軍の襲撃を受け、斎藤は死亡、重傷の鈴木も公務に就けない状況下、後任人事選考や事件処理などの宮中職務は、湯浅宮相と一木枢密院議長、木戸秘書官長らが中心となつて進められていく。事件直後、内大臣も侍従長も空席という宮中の異常事態に、関屋は前宮内次官としての責任感と憂慮から、宮相に就任が決定した松平恒雄を訪ねて「聊愚見ヲ述へ」、また、松平や内大臣へ転じた湯浅へ提出する目的で事件の善後措置に関する意見書を作成している。⁽²⁾意見書の内容や事件処理の善後措置にどれほどの影響を与えたのかは定かでないものの、関屋は危機に瀕した宮中勢力の復興に救助の手を差しのべようとしていた。

このように、関屋は宮内次官辞任後も、貴族院議員として閣僚を訪ねて政策論を語るなど、前述した牧野内大臣の人物評にあるように、自身の政治信念にそつて「強固に自信を主張する」活動を続けていた。しかし、二・二六事件によつて宮中勢力の構成員が一新されると、個人的に親しい人物がほとんど要職から去つたこともあり、関屋と宮中勢力との関係は希薄になつていく。関屋のほか、牧野内大臣、珍田（鈴木）侍従長、一木宮相、河井侍従次長らが政治思想を共有して結びついてきた牧野グループは、宮中勢力から消えることとなり、新たな体制へ向けて動きだしていく。

四、関屋の講演活動の意義

宮内次官退官後、関屋が積極的に取り組んだこととして、講演活動がある。宮内次官在職一二年に及ぶ経歴を頼んでか、関屋は全国各地の自治体や思想・教化団体が主催する講演会に招かれていく。すでに、宮内次官在職中の一九三一年三月、関屋は東京小金井における日本青年団の講習会に招待され、「陛下ノ御近状ニツキ講演」を行なつている。⁽³⁾満州事変以降、次官辞職までの期間は、内外の重要な問題に忙殺されて講演活動を引き受けれる余裕がなかつたのか、日

記や文書でも講演に関する記録がみあたらない。しかし、次官辞職後から講演活動を再開し⁽¹⁵⁾、太平洋戦争勃発後まで積極的に講演を続いている。

関屋は、招待された団体や学校、行事によつて昭和天皇や良子皇后、貞明皇太后のなかから一人を取り上げ、「聖上陛下の御日常」、「皇后陛下の御日常」などといった題目を付し口述している。⁽¹⁶⁾ 講演では、長年の宮内省勤務時代に見聞きした昭和天皇や皇后、貞明皇太后の公私にわたる日常の生活ぶりを紹介しながら、皇室による国家、民衆への慈愛を説いている。天皇に関する講演では、祭祀や政務など執政に関する事柄だけでなく、天皇の私生活にまで及ぶ内容であったため、関屋は天皇、皇后や鈴木侍従長から諒解を得ることを怠らず、天皇や宮内省も公認の講演であつた。

当時の民衆にとって、天皇の執政ぶりや日常生活をうかがい知る機会といえば、新聞や雑誌の記事程度で、直接、姿を見る機会も行幸や陸海軍の演習で居住地域周辺に天皇が訪れる時以外になかつた状況を考えると、関屋の講演は多大の関心や興味を抱かせるに十分であつたろう。実際、関屋も講演聴衆の反応として、「一同感激」、「敬虔ナル態度ニテ聽講セラレタリ」と述べており⁽¹⁷⁾、聽講者の感嘆する様子を伝えている。

「関屋貞三郎関係文書」には、関屋の講演原稿や講演速

記録、活字化された冊子などが収められており、講演活動の概要が窺知できる。天皇に関する講演の原稿ともいえる昭和八年四月一八日に作成された「陛下ノ御日常」なる手書き文書には、まさに天皇の公使にわたる生活を詳細にまとめた語句が並んでいる。各地における講演は、この「陛下ノ御日常」が素案となつていていたのか、後に行なわれた昭和天皇関係の講演録をみると、同文書に記された項目、順序にそつて口述が進められているのがわかる。

ほかにも、「陛下の御近状」や「皇后陛下の御日常」、「皇后陛下の御坤徳」、「皇后陛下の御日常を挙げ奉りて」、「皇后陛下の御仁慈と癡予防事業」など、一九三三年から一九四四年にわかつて関屋が口述してきた天皇や皇后、貞明皇后に関する講演原稿や冊子が多数収められている。

関屋の講演活動は、貴族院議員になつて以降も続けられ、前述した本間雅晴率いる歩兵第一連隊の陸軍将校や軍部関係者を対象に講演することもあつた。軍人のなかには、絶対的な「現人神」である天皇の私生活をさらすなど、天皇を一般人として扱うという理由から批判する者もいたが、全体的には民衆と同様、好意的に受けとめられていた。

関屋はなぜ天皇や皇后の日常生活を紹介する講演活動を始め、全国各地に赴いたのであろうか。第一に想起されるのは、天皇や宮中勢力に対する批判の緩和という意図であ

る。一九三〇年代に入ると、宮中勢力のみならず天皇への批判的言動が現れはじめ、有名な麻雀に関する噂話が軍部将校の間でささやかれていた。⁽⁸⁵⁾ 実際、千葉新浜における鴨獵後の酒宴の席で、近衛師団第三連隊所属の一将校が閑屋に対し、「酒気ヲ帶ヒテ陛下ノ麻雀遊技ニ対スル誤解ニツキ詰問ヲナス」こともあり、閑屋は「師団長旅団長聯隊長等モ偶然同席ナリシヲ以テ却テ誤解一掃ノ機ヲ得タリ、流言ノ忽ニスヘカサル驚クヘキナリ」と、誤解の否定に努めながら、天皇や宮中勢力への批判的な流言が軍部の間に広まつてゐることに驚くのであつた。⁽⁸⁶⁾

絶対的な存在である天皇に対する批判は、支配者と被支配者の心理的な紐帯感を破壊し、ついには国家体制の危機をも招来させる危険性があつた。閑屋も憂慮すべき事態と認識していたに相違なく、陸軍関係者に対する講演の様子を牧野内大臣へ語つてゐるように、軍部勢力や右翼勢力によって激しさを増す宮中勢力への批判攻撃を緩和させるという意図が隠されていたようと思われる。⁽⁸⁷⁾

第二に、国民に対し、「皇室の仁慈」を説くことについた。すでに、牧野宮相時代から、牧野主導のもと新しく開かれた皇室の民衆への宣伝という政治的路線がとられていて、⁽⁸⁸⁾ 閑屋も天皇の執政面における聰明さと私生活面における親近感を民衆、軍部へ浸透させる手段として講演を位置づけ

ていた⁽⁸⁹⁾。閑屋は、一九三六年から一九三七年に実施した講演の記録や冊子数点を伊沢多喜男へ贈呈し、そのなかで自らの講演活動の意義について、「要是皇室御仁慈の御精神を明かニせんとするニ在り」と語つてゐる。さらに、閑屋が意図する範囲を超えて戦争が続くようになると、国民を戦時体制に協力させるため、いつそう皇室への忠誠が必要となつてくる。そのため、皇室による民衆への慈愛、仁慈を説き、民衆が皇室の「皇恩」に報いなければならぬといふ自発的な観念の形成を促す試みが権力者側から実施されしていく。必然的に、閑屋の講演でも戦争への自発的な協力を訴える口調へと変化していくのである。

「皇室の御仁慈」を鮮明にする題材として、皇室による社会事業や慈善事業への関心や下賜金授与などの積極的な取組みが紹介されていた。閑屋の講演でも、天皇の自己犠牲をいとわない熱心な執務ぶりとともに、皇后や貞明皇后による社会事業への取り組みや戦傷没者や病弱者への慈悲を紹介する場面が増えていく。貞明皇后の「救癩」事業を分析した研究にも、皇室による社会事業に対し、民衆からの「『皇恩』に報いる」という自発的な心情を喚起させ、アジア太平洋戦争における民衆動員を促したという指摘がある。閑屋自身、愛育会や結核予防会、癪予防協会など、皇室の下賜金によつて設立、運営された法人団体に、副会

頭や理事として深く携わっており、講演でも貞明皇太后とハンセン病、良子皇后と結核予防というように、皇室の母性による「仁慈」を強調するのであった。

例えば、一九四二年三月、良子皇后の三九歳の誕生日に際して行なわれた講演では、皇后による「平素に於ける御仁慈」として、母性擁護と児童の保健をあげ、具体的な取組みとして、恩賜財團愛育会の設立、農山漁村の保健所への下賜金、内帑金の下賜による財團法人結核予防会の設立などを紹介している。⁽⁴⁹⁾また、貞明皇太后の「救癪」事業に関する講演では、皇太后が皇室費を節約することによって生じた財源を「癪病療養所」への寄付など、慈善事業へ施すようとのありがたい思召を示してくれるならば、国民はそれに「副ひ奉る様に努めるべき」という、皇室の「仁慈」と民衆の「報恩」という主旨が貫かれている。⁽⁵⁰⁾

おわりに

ここまで論じてきた内容をもとに、最後に宮中勢力における関屋貞三郎の位置づけを試みていく。宮内次官としての関屋は、政治思想や政治的活動の背景ある行動様式からみて、牧野グループの一員であることが明確である。しかも、牧野内大臣にとって、関屋の「秘書的」な役割は、牧

野グループの政治的活動に欠かせないほど重要な一翼を担っていたといえる。関屋は、牧野グループが抱懐する政治思想を共有し、その思想によつて規定される行動様式も、牧野によつて理解されていた。それは、以下の四点にまとめることができる。

第一に、英米協調外交の維持である。軍部への政策的な妥協ということを主張しながらも、「満州國」育成論における門戸開放や機会均等の実施への支持は、新國家を日本の傀儡国家として列強を排除するものでなく、通商面で列強の利益にもなることを示したものであった。また、国際連盟脱退問題では松岡洋右とともに牧野へ全権派遣を依頼したり、蒋介石政権との交渉を重視する広田外交を高く評価するなど、関屋は英米との協調、中国との良好な関係のもとでの対外進出を志向していた。

第二に、立憲政体としての政党内閣制への理解である。

関屋は、牧野らと同様、昭和天皇の明確な政治意思の発露と政局への反映を期待し、大権を軽視するような政党政治の党派的な政治運営に批判的であった。第二次若槻内閣時の次田大三郎警保局長の内務次官兼任を、政党政治の選舉対策として厳しく批判し、牧野の同意を得て大塚惟精前警保局長へ注意したこと、また、斎藤内閣組閣時の内務省の政務次官をめぐる政民両党による政争への懸念など、天皇

の任免大権を侵害するものとらえていた。牧野グループが、田中義一内閣による党派的な政権運営に大きな不満を抱き、田中首相叱責事件を招いたように、関屋の政党内閣も、あくまで天皇の意思を尊重した政党内閣制という立憲制理解が前提となっていた。⁽⁹⁷⁾よって、内政外交の危機により政党内閣制が行き詰ると、関屋は政党内閣制の強化という修正路線ではなく、牧野らの御前会議論に近い重臣主体の「特殊の職制」や「国策統一機関」の設置、平沼騏一郎起用論を主張していくのである。

第三には、社会経済面における民主的潮流の積極的な受容である。いわゆる大正デモクラシーと呼ばれる民主的潮流は、男子普通選挙の実施など政治面にとどまらず、社会経済面にも波及していく。労働運動などの社会運動が激化していった。一九二〇年代後半からの民政党内閣期には、内務省社会局が主体となり国内外のデモクラシーの流れにそつて、団結権承認などを盛り込んだ労働組合法案が作成され、議会に提出される。牧野内大臣も、デモクラシーに影響を受けた内務省や民政党による労働組合法制定の流れに賛同し、強硬に反対姿勢を示す三井の団琢磨ら資本家に翻意を促すべく、関屋とともに奔走していた。⁽⁹⁸⁾

そして、第四に、民主的潮流にそくした形で天皇の「聖徳顯揚」や「皇室の仁慈」を民衆へ教化啓蒙することであ

る。二点目にあげた天皇の政治意思に基づく政治を正当化するためにも、天皇や皇室の政治面における聰明さと社会面における国家民衆への配慮という君主、皇室像を国民に教化する作業は、牧野グループが率先して取り組んでいた課題であった。牧野内大臣が昭和恐慌に際し、天皇からの発意を受けて皇室費の減額を主張していたことや、関屋の講演活動での「皇室の仁慈」紹介には、新しい皇室の姿を民衆へ教化させるという彼らの政治意図が隠されていた。

以上、四点の政治思想を牧野内大臣と共有していた関屋は、この政治思想によつて規定された行動理念により、あくまで私的な身分として積極的な政治的言動をみせた。牧野の政治活動を補佐するかのような関屋の行動は、牧野の「秘書的な役割」も果たしていたといえる。牧野にとつても、関屋の存在は、宮内省と内大臣府といつた所属する役所の垣根を超えた、政治集団としての仲間という意識があつたにちがいない。

では、関屋の政治的言動が政界周辺の外部勢力に批判されたのはなぜであろうか。関屋自身は、牧野が指摘するようく「確固たる自信」にそつて私的な立場で行動したつもりでも、宮中の外部からみれば、宮中府中の別という不文律があるにもかかわらず、宮内次官たる者が堂々と政治活動を行なうことへの忌避感があつた。天皇への輔弼義務の

ある元老西園寺や牧野内大臣と異なり、関屋は宮内省官制で宮中職務を処理する宮内次官に過ぎなかつたのである。

また、一九三〇年代に入ると、天皇の政治意思の政局への反映を期待する牧野グループの政治的言動は、右翼や軍部によつて激しい非難をあび、政界でも宮中勢力による「政治指導」や「忠告」と受け取られかねない行為を抑制するようになつてゐた。軍部への接触や外交問題での積極的な

関屋の言動は、それが私的な政治活動であつても森恪や斎藤実が語つたように、政権担当者として容認したい行為にうつつたのである。このことは、牧野グループの影響力の低下を示す指標ともいえる。

西園寺と牧野グループの連絡役である木戸や原田ら、「宮中革新派」の登場により、外交政策や立憲制再編をめぐる宮中勢力の総意形成過程で、牧野グループから西園寺・「宮中革新派」に主導権が移行しつつあつた。よつて、牧野グループの情報収集、伝達など「秘書的役割」を果たしてきた河井侍従次長や関屋次官の比重も低下していくのであつた。

関屋の宮内次官辞任は、牧野内大臣にも大きな影響を与えることとなる。宮内次官としての公的立場で雑多な宮中職務を処理し、宮中に対する印象悪化を防止すべく対外折衝・交渉もこなすいっぽう、私的な立場で牧野と関係者間

の連絡や仲介をこなしたり、牧野批判を強める軍部をなだめたりと、関屋は木戸秘書官長以上に牧野の仕事を裏から支えていた。関屋は宮中職務と政治活動の両面から牧野グループを支える貢献者であつた。一九三三年頃から、牧野が宮中勢力内で「孤立化」していく要因の一つに、関屋の辞任も加えることができるであろう。¹⁰⁰

注

- (1) 本稿で使用する「宮中勢力」の定義や構成員については、拙稿「宮中勢力の変容に関する考察」『日本史研究』第五一五号二〇〇五年のはじめにを参照のこと。静岡県知事だった関屋を宮内次官として迎えたのが当時の牧野宮内大臣であった。牧野は弟の大久保利武からの推薦をうけ、自ら関屋を説得したという。この経緯については、大久保利謙『日本近代史学事始め』(岩波新書、一九九六年)一八六頁。
- なお、伊藤之雄『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』(名古屋大学出版会、二〇〇五年)五九二頁にも、同様の紹介あり。同書は本稿脱稿の直前に刊行されたため、本稿では同書に收められた伊藤氏の諸論稿を参照している。

- (2) 宮中勢力内部における牧野派と倉富勇三郎・小原駿吉らの対立や、牧野グループの主導権確立を論じた研究として、西川誠『大正期皇室制度整備と宮内省』近代日本研究会編『年報近代日本研究』一〇、宮中・皇室と政治』(山川出版

社、一九九八年)、伊藤之雄「立憲君主制の形成と展開」伊藤之雄／川田稔編『環太平洋の国際秩序の模索と日本』(山川出版社、一九九九年)、永井和「青年君主昭和天皇と元老西園寺公望」(京都大学学術出版会、二〇〇三年)第一章など。

(3) 回想録として、関屋友彦「使命感に燃えた三人男」(紀尾井出版、二〇〇一年)、同『私の家族の選んだ道』(紀尾井出版、二〇〇二年)がある。友彦氏は関屋の三男。

(4) 伊藤隆／広瀬順皓編『牧野伸頤日記』(中央公論社、一九九〇年)一九二二年一二月三〇日、一九二五年三月二六日条(以下、「牧野日記」と略称)。

(5) 宮中勢力内における関屋の地位については、伊藤之雄氏も関屋が宮内次官という「宮内の事務方の責任者であり、政変には直接関わらせないとの慣行」があつたと主張している(伊藤之雄「立憲君主制の空洞化と満州事変への道」「法学論叢」第一五二巻第五・六号、二〇〇三年、一二五～一二六頁)。

宮内次官が政治的な協議に参加しないという状況が宮中勢力内で「慣行」化されていかどうかは定かではないものの、たしかに関屋が政治的な協議の場に加わることはまれであった。

(6) 田中内閣総辞職に関する「関屋貞三郎日記」(国立国会図書館憲政資料室寄託)の記述は、同年六月二八日条、七月一日条に新聞記事程度の事実経過のみが記されている(以下、「関屋日記」と略称)。

(7) 内閣記録局編『明治職官沿革表』卷二(図書刊行会、一九七四年)、一八八五年の宮内省官制より、宮内の職務といえ、広範な天皇大権の一部として爵位や位階の授与に関する榮典大権と皇室事務一般に関する皇室大権は、宮内大臣が

輔弼の任にあたっており、宮相を補佐して「省務ヲ整理」する宮内次官も重要な地位であつたといえる。

(8) このうち、女官組織改革については、小田部雄次「ミカドと女官」(恒文社、二〇〇一年)第三章、同『四代の天皇と女性たち』(文春新書、二〇〇二年) III 参照。

(9) 尚友俱楽部編『岡部長景日記』(柏書房、一九九三年)一九二九年三月三一日条。

(10) 原田熊雄述『西園寺公と政局』第一巻(岩波書店、一九五〇年)八八頁。

(11) 波多野澄雄ほか編『侍従武官長奈良武次日記・回顧録』第三巻(柏書房、二〇〇〇年)一九三一年一〇月二二日条。

(12) 高橋紘ほか編『昭和初期の天皇と宮中』(侍従次長河井弥八日記)第五巻(岩波書店、一九九四年)一九三一年一〇月二〇日条(以下、「河井日記」と略称)。

(13) 須崎慎一「日本ファシズムとその時代」(大月書店、一九九八年)一二六頁、倉山満「関東軍統制と『協力内閣』運動の挫折」(中央史学)第二二号、一九九九年など。

(14) 小田部雄次「天皇制イデオロギーと親英米派の系譜」(安岡正篤を中心にして)『史苑』第四三巻第一号、一九八三年、波田永実「牧野伸頤関係文書—宮中グループを中心にして」『史苑』第四三巻第一号、一九八三年など。ほかには、伊藤之雄「立憲君主制の形成と展開」伊藤之雄／川田稔編『環太平洋の国際秩序の模索と日本』(山川出版社、一九九九年)が、刊行された宮中関係の資料と「関屋日記」を併用しながら主に一九二〇年代の宮中勢力の動向を論じている。戦後期における関屋の行動については、同じく日記を引用しながらGHQによる天皇の戦争責任免責工作と関屋の関係を論じた、高橋紘／

関屋貞三郎の政治思想と政治活動（茶谷）

鈴木邦彦『天皇家の密使たち』（文春文庫、一九八九年）第四章がある。ただし、伊藤論文においても、関屋の宮中職務に関する記述が中心である。

(15) 中園裕『政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割』『日本史研究』第三八二号、一九九四年、三九頁。

(16) 国立国会図書館憲政資料室寄託の「関屋貞三郎関係文書」には、一九二六年（大正一五）から一九四六年（昭和二二）までの毎年分と一九五〇年分の日記が収められており、戦前期では宮内次官就任の一九二一年から一九二五年までの五カ年分が抜けている。

(17) 御手洗辰雄編『南次郎』（南次郎伝記刊行会、一九五七年）三八七頁。松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右』（講談社、一九七四年）五七、五八頁。関屋と南、松岡は都督府の「三羽鳥」と呼ばれ、「太平洋戦争の終戦に至るまでその友情は渝らなかつた」という。

(18) 『牧野日記』一九三二年八月一七日条。

(19) 『関屋日記』一九三三年九月二五日条。

(20) 同前、一九三三年一一月六日条。

(21) 同前、一九三四年一一月二二日条。早稲田大学における国際連盟脱退一周年記念の講演。

(22) 『関屋日記』一九三二年補遺欄。

(23) 立命館大学編『西園寺公望伝』第四巻（岩波書店、一九六八年）三一六頁、増田知子『天皇制と国家』（青木書店、一九九九年）二二二、二二三頁など参照。ただし、いっぽうで西園寺は、举国一致内閣奏請後も政党による政権担当能力の回復に望みをかけ、政党内閣制復帰を考慮していた。この点について、村井良太『昭和天皇と政党内閣制』日本政治学会年

(24) 報政治学二〇〇四（岩波書店、二〇〇五年）参照。

(25) 「関屋日記」一九三〇年七月二五日、一一月八日条。七月二五日条には、「何時ナガラ敬服ニ堪ヘス〔中略〕党人トナレルヲ惜ム」と感想を記している。

(26) 山本条太郎翁伝記編纂会編『山本条太郎』伝記（原書房、一九八二年）七五六頁。なお、松浦正孝『財界の政治経済史』（東京大学出版会、二〇〇二年）第四章第二節参照。

(27) 『関屋貞三郎関係文書』の関屋貞三郎宛南次郎書簡には、関東軍司令官時代、朝鮮総督時代の南と貴族院議員である関屋が、満州・朝鮮統治や日本国内の政治、外交をめぐって頻繁に意見を交わしていたことを示す書簡が多数収められている。「関屋貞三郎関係文書」、国立国会図書館憲政資料室寄託、三九三一―三、一〇四三一―二、五の書簡など。

(28) 小田部前掲論文（注14）同「資料紹介」安岡正篤書翰』『史苑』第四〇巻第二号、一九八〇年、波田前掲論文（注14）、伊藤前掲論文（注14）一七六頁など。

(29) 『関屋日記』一九二九年一月一五日（晚餐会）、一九三〇年二月一〇日（安岡と晚餐）、一一月二四日条（農業代表者の談話聴講）など。

(30) 『関屋日記』一九二九年二月二八日条。

(31) 鈴木正幸『国民国家と天皇制』（校倉書房、二〇〇〇年）二一四、二二六頁。また、小田部雄次『日本ファンズムの形成と「新官僚」』（日本現代史研究会編『日本ファンズム』一（大月書店、一九八一年）で、安岡が举国一致型の「人材内閣」を考慮していた背景に、「政党の堕落」と「軍部独裁への危惧」を憂慮していたと論じている（八七頁）。当時の関屋の

政治思想と共通する部分も多く、両者の政治思想面での近似性を指摘できる。

(32) 「関屋日記」一九三一年九月二九日、一九三二年一〇月一八日条。

(33) 同前、一九三二年一〇月二三日、一一月一七日条。〔満州國〕官吏との会見では日本人による満州人指導の不適切な状況と、関屋の出馬を要請されている。安岡の満州統治論については、亀井俊郎『金鶴学院の風景』(邑心文庫、二〇〇三年)一六五、一七二頁。

(34) 吉田茂伝記刊行編輯委員会編『吉田茂』(同会、一九六九年)一八四頁。河島真『国維会論』『日本史研究』第三六〇号、一九九二年、八九頁参考。

(35) 『牧野日記』一九三二年七月一三日条。同年七月一五日に設立される滿州国協和会のことを指していると思われる。

(36) 「関屋日記」一九三二年三月一日条。

(37) 同前、一九二九年七月一九日条。

(38) 河島前掲論文(注34)九頁、小田部前掲論文(注14)二七、二九頁参照。

(39) 牧野伸顕宛鈴木貫太郎書簡、一九三一年八月八日付、「牧野伸顕関係文書」国立国会図書館憲政資料室所蔵、五一八一六。

(40) 『牧野日記』一九三一年八月二十五日条。牧野や関屋の政党内閣評は、天皇による首相への注意を抑制させようとした西園寺の立憲君主制論とは異質なものであつた(同八月一九日条における西園寺と牧野会談)。

(41) 日記卷末にある補遺欄の記載内容からも、時局の変化に動搖する関屋の心理が窺知できる。一九二〇年代の補遺は、職

務上に関する重要な会談が行なわれた際の経緯などを記した備忘録として、一九三〇年の補遺欄には関屋の詠んだ和歌が筆記されている。しかし、一九三一年以降は満州事変や一〇月事件、五・一五事件など国内外の重要な事件に対する関屋自身の所感や荒木貞夫陸相ら軍部関係者との会見内容などを比較的詳細に書き残しており、政治的な記述が多くなっている。

(42) 前掲拙稿(注1)第一章。

(43) 「関屋日記」一九二七年四月一六日、一九二八年八月一七日、同九月七日条など。

(44) 同前、一九三一年一〇月四日条。

(45) 『河井日記』第五卷、一九三一年一〇月一六日条。

(46) 今村均『統一軍人六十年の哀歎』(芙蓉書房、一九七一年)一一七頁。なお、黒沢文貴『大戦間期の日本陸軍』(みすず書房、二〇〇〇年)三七八、三七九頁参考。

(47) 一九三一年一〇月以降、関屋や宮中官僚と近衛師団幹部との会食の機会は確かに増加している。一九三二年一月二〇日、二月八日、同二〇日、三月五日、同一九日、五月六日など(「関屋日記」および『河井日記』第六卷参考)。

(48) 「関屋日記」一九三一年一二月二八日条。

(49) 一月六日、二月二十四日には荒木陸相と、二月一〇日には陸軍省軍事課の永田鉄山課長や鈴木貞一と懇談している(「関屋日記」同日条参考)。

(50) 同前、一九三二年一月六日条。

(51) 同前、一九三二年四月一〇日条。

(52) 「関屋日記」一九三二年補遺欄には、「満州國ノ承認及承認ニ伴フ当國ノ責務考ヒ来レリ深憂ニ堪ヘサルモノ多シ」、国際連盟ハ松岡代表ニヨリ当國ノ眞意ト決心ヲ表明セル機會ヲ

有シタルモ列国ハ十分ヨク諒解シタリヤ」と記している。

(53) 「関屋日記」一九三二年四月二七日条。

(54) 「牧野日記」一九三三年八月二日条。

(55) 「関屋日記」一九三三年五月一八日条。

(56) 同前、一九三三年二月一四日条。本問との会見は、関屋からも何度も要請して実現した経緯があった。関屋貞三郎宛本

問雅晴書簡、一九三三年二月一二日消印、「関屋貞三郎関係文書」国立国会図書館憲政資料室寄託「二三三一」。

(57) 「関屋日記」一九三五年六月一九日条。関屋は当日の模様を後日、牧野内大臣へ報告している(『牧野日記』一九三五年八月四日条)。

(58) それぞれ『西園寺公と政局』第二巻、一〇三頁、四〇八頁。

(59) 「関屋日記」一九三一年一二月一八日条には、「伯(牧野)ハ到底後任者ヲ得ヘカラス徒ニ大臣(一木)ヲ苦シムニ過キサルヘキ」とあり、関屋の辞任に反対する様子が記されている。牧野から慰留された関屋も、同二日に辞意撤回を牧野へ伝えた(同一二月二二日条参照)。

(60) 一九三二年七月には、牧野や一木らと退官後の就職先につき協議しているので、これ以前に関屋の辞任が決まっていたことになる(『牧野日記』参照)。

(61) 「関屋日記」一九三三年六月二日条。

(62) 関屋本人も望んでいた枢密顧問官への推薦は、一木と牧野から推薦権を持つ倉富議長と斎藤首相へ懇請されたものの、すでに内定者がいるという理由で断られていた(「倉富勇三郎日記」国立国会図書館憲政資料室所蔵、一九三三年七月一日条、および『牧野日記』一九三三年七月二〇日条)。一本の倉富訪問に先立ち、関屋も倉富を訪ねて種々の政治談議

を交わしているので、恐らくは顧問官推薦のための工作だつたのであろう。珍しい訪問者に倉富も、「関屋カ來リタルハ

宮内官ニ対スル予ノ意向ヲ探クル為ニ來リタルモノナルヘキ力其眞意分リ難シ」と感想を記している(『倉富日記』同年六月二〇日条)。

(63) 「関屋日記」一九三三年一二月二二日条。

(64) 同前、一九三四年一月二三日条。

(65) 同前、一九三五年一月一五日条。「松岡の件」とは、同年八月に満鉄總裁に就任した松岡の職務に関する事である。

(66) 同前、一九三六年七月一日、八月二八日、二九日条。八月二九日の広田首相との会談では、広田が外交問題について「方針確定軍部トモ全ク意見ノ一致ヲ見着々実現ヲ務メツヘアリ」と返答し、「國策の基準」策定による軍部との政策一致について言及している。

(67) 同前、一九三四年九月一七日条。

(68) 「国防国策三閨スル件」、一九三四年八月一日次官參軍司令官及師团长宛電報、米国国立公文書館原所蔵「極東國際軍事裁判検察側証拠資料」第六一七号、『満密大日記』昭和九年第五冊。この要綱は、皇道派が主導権を握っていた一九三三年一〇月に作成された「帝国國策」と比較して、政治機

(69) 同前、「对外国策二閨スル要望」のなかの「对支策」。なお、中國政策に関する部分は「帝国國策」と大差はない。当該期の統制派が早くから華北分離工作を視野に入れていたことを台頭を裏づける資料である。

示す研究として、堀田慎一郎「岡田内閣期の陸軍と政治」『日本史研究』第四二五号、一九九八年、第二章参照。

(70) 「閑屋日記」一九三六年三月一四日条。

(71) 同前、一九三六年二月二六日条。

(72) 同前、一九三六年三月五日条。

(73) 一九三六年の日記には、現職宮中官僚との関係を示すものとして、大谷次官が次官職辞任の決定を知らせに来たこと(五月三日)、松平宮相を訪ねて博物館や愛育会などについて協議したこと(六月二五日)、河井弥八の貴族院勅選議員推薦を白根松介次官に依頼したこと(九月五日)程度の記述しかない。

(74) 鈴木侍従長は一九三六年一一月に辞任し、同じく海軍出身の百武三郎が後任となる。

(75) 「閑屋日記」一九三一年三月一六日条。閑屋前掲書「使命感に燃えた三人男」によると、閑屋は朝鮮総督府学務局長時代にも、「講演会によく出かけ、教育者、学校で日鮮融和を訴えていた」(一七一頁)といふ。

(76) 一九三三年六月から八月にかけて首都圏を中心に各地で講演を行なつてゐる(「閑屋日記」六月一三、一四日、七月三、一六、三一日、八月一、二日条より)。

(77) 青年団では天皇、女学校や婦人会では皇后や皇太后という具合に、講演題目を振り分けている。

(78) 一九三三年七月四日には鈴木侍従長と懇談、同八日には天皇、皇后に拝謁し講演のことを話している(「閑屋日記」同日条参照)。

(79) 天皇の巡行幸を、民衆の視覚的支配という視角から論じた研究として、原武史「可視化された帝国」(みすず書房、二〇〇〇年)参照。

○〇〇年) 参照。

(80) 「閑屋日記」一九三三年一〇月五日、一九三四年一月一三日条。

(81) 「陛下ノ御日常」(「閑屋貞三郎関係文書」国立国会図書館憲政資料室寄託、九二七)。文書から大きな条のみ列記する

と、祭祀、諸儀式、政務(國務)、宮務ノ御親裁、謁見ト拝謁、御陪食、行幸、御學問御研究、臨時ノ御進講(木曜日)、御運動、生物学ノ御趣味、内的ノ御起居(御生活)、公益事業とある。これらの各条には、さらに細かな項目も立てられて

いる。

(82) 「行啓記念講」(「閑屋貞三郎関係文書」九三六)所収の「天皇陛下の御聖徳に就て」、および「講演速記録」(同九五七)。前者は一九三三年五月二九日に山口県会議事堂における講演録の冊子、後者は一九四二年九月一三日、樺太の中学校における講演速記録。

(83) それぞれ、「陛下の御近状」(「閑屋貞三郎関係文書」九二八)、「皇后陛下の御聖徳に就て」(「閑屋貞三郎関係文書」九三〇)、「皇后陛下の御日常」(同九三一)、「皇后陛下の御坤徳」(同九三二)、「皇后陛下の御日常を挙し奉りて」(同九三三)、「皇太后陛下の御仁慈と癩予防事業」(同九三五)。

(84) 「閑屋日記」一九三三年一〇月五日条。

(85) 「西園寺公と政局」第二卷、八八頁。

(86) 「閑屋日記」一九三一年一月二〇日条。なお、須崎前掲書(注13)一二六頁でも紹介されている。

(87) 閑屋は、「宮内省を去つても、陛下の政務厳しさを思い、気の休まることがなかつた」と家族に語つてゐる(閑屋前掲書「使命感に燃えた三人男」一九七頁)。

(88) 軍部関係者や政界関係者から牧野内大臣に対する批判的な

言動に接してきた関屋は、牧野と会見した際の所感として、「一部誤解ノ集積セルハ氣ニ堪ヘズ」と記している（『関屋日記』一九三三年八月二七日条）。

(89) 伊藤前掲論文（注2）一五三頁、坂本一登「新しい皇室像」を求めて、近代日本研究会編前掲書（注2）所収参照。また、

梶田明宏「昭和天皇像」の形成、鳥海靖ほか編『日本立憲政治の形成と変質』（吉川弘文館二〇〇五年）では、ヨーロッパ外遊から帰国した直後から側近や供奉員によつて皇太子裕仁の「聖徳」顕揚に関する講演が行なわれていた実態と、皇太子時代における國際協調的な皇太子像と、昭和期における國体論的天皇像という講演内容の変化について論じている。

(90) この点について、前述の山口県の一九三三年五月二九日講演と、樺太における一九四二年九月一三日講演の内容を、講演素案といえる「陛下ノ御日常」（『関屋貞三郎文書』九二七）と照合すると、ほぼ同じ題材が紹介されるなか、後者には生物学ノ御趣味に關する口述がみられない。その理由として、

戦時下という社会状況のほか、右田裕規「天皇制と進化論」〔歴史学研究〕第七九二号、一〇〇四年が指摘している。日本中戦争以降の軍人や民衆による天皇の生物学研究に対する冷たい視線という社会環境の変化も、関屋の講演内容の取捨選択に大いに影響していたはずである。

(91) 伊沢多喜男文書研究会編『伊沢多喜男關係文書』（芙蓉書房、二〇〇〇年）三〇一頁。

(92) 荒井英子『ハンセン病とキリスト教』（岩波書店、一九九六年）第一章、片野真佐子「近代皇后像の形成」富坂キリスト教センター編『大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』（新

教出版社、二〇〇一年）、原武「國体」の視覚化、網野善彦ほか編『天皇と王權を考える一〇 王を巡る視線』（岩波書店二〇〇二年）一五四頁など参照。

片野論文では、皇室が政党内閣制の確立にともなつて政治的な権力を放棄するとともに、「社会・福祉・文化等々の非政治的な役割をもつて国家の中軸を担う」ようになつたと述べている（一〇七頁）。関屋がいう「皇室の御仁慈」とは、皇室のこののような側面を強調することにあつたのではなかろうか。

(93) 貞明皇太后の下賜金を基に、一九三一年三月に設立された財団法人癪予防協会において、関屋は宮内次官たる資格で副会頭に就任している（波沢青淵記念財団童門社編『波沢栄一伝記資料』第三一卷、同会、一九六〇年、二〇〇～二〇三頁）。

『関屋貞三郎關係文書』には、「癪予防施設概観」（九六二）や「癪の根本対策」（九六三）など、癪予防協会が作成、刊行した調査書、事業報告書が多数収められている。また、関屋だけでなく、クリスチヤンであった妻の衣子もハンセン病患者の療養所への寄付を行なうなど、「救癪事業」や結核予防事業に積極的に携わっており（『救癪事業寄附礼状綴』九七二）、夫妻で「救癪」活動に従事していた。関屋衣子については、関屋前掲書『私の家族の選んだ道』第二章参照。

(94) 前出「皇后陛下の御日常」（注83）。

(95) 前出「皇太后陛下の御仁慈と癪予防事業」（注83）。昭和九年四月五日、交詢社で行なわれた講演記録。

(96) 「関屋日記」一九三二年六月一日条には、「新内閣ノ危点ハ内務省ニアリト組閣當時ヨリ考ヒタルカ其後杞憂ノ寧ロ当レルノ看アルハ深憂ニ堪ヘス」とある。

- (97) 宮中勢力内部における立憲君主制理解をめぐる見解の相違については、前掲拙稿（注1）、および村井前掲論文（注23）参照。とくに、村井氏による西園寺が理想とする「全権委任型の立憲君主像」と、天皇・宮中官僚が希望した「政党政治を補完する立憲君主像」という分類から、多くの示唆をえた。
- (98) 『牧野日記』一九三一年九月一四日条。なお、宮中勢力の社会経済問題への取り組みについては、別稿で詳しく分析する予定である。
- (99) 同前、一九三一年五月二六日条。
- (100) 牧野の「孤立化」については、前掲拙稿（注1）参照。

（本学文学研究科史学専攻博士課程後期課程）

〔付記〕本稿は、二〇〇五年度立教SFRによる研究成果の一部である。

Sekiya Teizaburo's political thought and political activity

関屋貞三郎の政治思想と政治活動
(茶谷)

by CHADANI, Seiichi

This article analyses Sekiya Teizaburo's political thought and political activity from March, 1921 to February, 1933 when he was working as Vice-Minister of the Imperial Household.

When he held the post, Sekiya made efforts from a public standpoint during his duty for the government organization as Vice-Minister of the Imperial Household. Therefore, he did not participate in political discussions with Lord-keeper of the privy seal, Makino Nobuaki to strengthen political intervention to reflect the clear political intentions of Emperor Hirohito concerning court power.

However, Sekiya possessed firm political opinions, and was developing his own positive political activities from a private standpoint through interviews with important people of the political and military worlds. An analysis of these political activities finds political ideas of dissatisfaction with diplomatic policy concerning Manchuria. Moreover, when he resigned as Vice-Minister of the Imperial Household, Sekiya moved about political circles as an aristocratic government member and engaged in giving lectures that influenced public opinion nationwide.

The features of Sekiya's political thought are in common with that of Makino. More concretely, it explains the maintenance of the Britain-U.S. cooperation diplomacy, the political management to which the sovereignty of the emperor's rule was given priority, the uptake of democracy, and the enlightenment of the imperial household's morality to the people etc.

We can get a sense of his political position on court power from these activities. It can be said that Sekiya belonged to the same group as the Makino's. An important role, to support the political activity of Makino, was played in the background by Sekiya. At the same time, on the surface, he did not seem to support Makino and his political conferences.